

# 三五グループの税務ポリシー

## 1. 基本的な考え方

三五グループは「社会に貢献し、信頼される、持続的に成長する企業へ」をCSR方針に掲げ、持続可能な社会の実現に貢献してまいりました。

グローバルに事業を展開する中で、各国・各地域の税務関連法令等に基づく適正な納税が、事業を行っている国・地域の実発展に重要な役割を果たしていると考えています。国際的な税務フレームワークの動向や各国・各地域の税制改正等に対し、適時適切な対応がとれるよう、税務に関するコーポレートガバナンスの充実に努め、税務コンプライアンスの維持・向上、税務リスクの低減及び税務コストの適正化に努めていきます。

## 2. 税務方針

### (1) 法令順守

各国法令及びOECD移転価格ガイドライン、BEPS行動計画等の、国際機関が公表する基準を遵守するとともに、タックスヘイブンの利用をはじめとするいかなる租税回避目的の行為、及び通常の事業活動を逸脱する税務戦略の構築を実施しません。

### (2) ガバナンス

税務課題に直面した際には、必要に応じて各社と連携し、課題に対処します。同時に、重要性が高いと判断された課題については取締役会に上程した上で意思決定し、これらの課題については監査役に対しても定期的に報告しています。また、会計・税務に関する研修や、E-Learning等を通じて従業員に対する教育・啓蒙活動を行っています。

### (3) 税務当局との良好な関係

オープンで建設的かつ協力的な姿勢を徹底することで良好な関係の構築、維持を目指します。税制解釈の複雑性に起因し、特定の税務問題に対して税務当局との間で見解の相違が生じた場合などには、専門的かつ誠実に対応し、税務関連法令等に則り、合理性と透明性のある問題解決にあたります。また、税務当局から指導を受けた事項については、再発防止策を講じています。

### (4) 二重課税の防止、排除

上記の基本概念に基づきながら、移転価格の設定にあたって、独立企業間原則に則り、適正な所得配分を実現することで未然に二重課税防止に努めます。また、二重課税が発生した場合には、各国の救済制度や租税条約における相互協議制度を活用して、二重課税の排除に努めます。